

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年12月26日
【会社名】 いすゞ自動車株式会社
【英訳名】 ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】 取締役社長 C O O 南 真介
【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区高島一丁目 2番 5号
【電話番号】 045(299)9035
【事務連絡者氏名】 経理部長 吉浦 達彦
【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区高島一丁目 2番 5号
【電話番号】 045(299)9035
【事務連絡者氏名】 経理部長 吉浦 達彦
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

2025年12月19日開催の経営会議において、当社の特定子会社の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

| | |
|--------|---------------------------------|
| 名称 | いすゞ（中国）発動機有限公司 |
| 住所 | 中華人民共和国重慶市九龍坡区中梁山協興村1号 |
| 代表者の氏名 | 総經理 永松 朋深 |
| 資本金 | 324.26百万U.S.ドル |
| 事業の内容 | エンジン／部品の国産化開発・試験・製造・販売・アフターサービス |

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：164.10百万U.S.ドル
異動後：160.15百万U.S.ドル

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前：50.61%

異動後：50.00%

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」には出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の子会社である「いすゞ（中国）発動機有限公司」（当社の出資比率 50.61%）は、当社グループの中華人民共和国重慶市におけるエンジン部品の製造と、車両及びエンジン部品の販売の拠点であります。中国市場では、自動車の電動化をはじめとするパワートレイン分野の構造転換が進展しており、事業環境が大きく変化しています。こうした中、当社は今後の市場動向を見据えた柔軟かつ効率的な事業運営体制を構築することが重要と判断し、現地パートナー企業と共同で運営する体制への移行することを協議することいたしました。

体制移行方法は当該特定子会社の資本のうち、当社所有のみの1.22%分を減資し特別配当を行い、当社の出資比率を50%に変更することを予定しております。これにより、当該特定子会社は持分法適用会社に異動する予定です。

異動の年月日

2026年2月（予定）